

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-2
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)		県 (直接)	
総交付対象事業費	149,104 (千円)		全体事業費		771,115 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大槌町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>大槌町 4 地区：管理戸数 222 戸 (事業対象戸数 221 戸と想定) (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (吉里吉里) から 128,366 千円 (国費：H23 補正予算 112,319 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 149,104 千円 (国費：130,465 千円) から 277,470 千円 (国費：242,784 千円) に増額。</p>						
当面の事業概要						
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H27～管理開始：【屋敷前】151 戸 (150 戸)</p> <p>H30～管理開始：【安渡】23 戸 (23 戸)、【町方 1】25 戸 (25 戸)、【町方 2】23 戸 (23 戸)</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大槌町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害公営住宅整備事業</li></ul> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	49	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業		事業番号	D-6-2
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)		県 (直接)	
総交付対象事業費		24,120 (千円)	全体事業費		110,859 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大槌町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>大槌町 4 地区：管理戸数 222 戸 (事業対象戸数 173 戸と想定) (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (吉里吉里) から 16,546 千円 (国費：H23 補正予算 12,409 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 24,120 千円 (国費：18,090 千円) から 40,666 千円 (国費：30,499 千円) に増額。</p>						
当面の事業概要						
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H27～管理開始：【屋敷前】151 戸 (118 戸)</p> <p>H30～管理開始：【安渡】23 戸 (18 戸)、【町方 1】25 戸 (19 戸)、【町方 2】23 戸 (18 戸)</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大槌町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害公営住宅整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	45	事業名	災害公営住宅整備事業 (吉里吉里)	事業番号	D-4-3
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		1,090,000 (千円)	全体事業費	947,452 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大槌町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅等整備事業</li></ul> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 142,548 千円 (国費 124,728 千円) 減額したため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 128,366 千円 (国費: H23 補正予算 112,319 千円)、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ 14,182 千円 (国費: H23 補正予算 12,409 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,090,000 千円 (国費: 953,750 千円) から 947,452 千円 (国費: 829,022 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年度 調査・設計、建築工事 着手 平成 25 年度 建築工事 完成					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	100	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (漁港環境整備事業)	事業番号	C-1-1
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	354,500 (千円)		全体事業費	354,500 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により全壊した吉里吉里漁港 (第 2 種漁港) において、地域水産業の復興に向け、快適にして潤いのある漁港環境を創出するため、緑地等を整備するもの。</p> <p>(元々の緑地等は、平成 5 年度～平成 9 年度に漁港環境整備事業により整備されたもの。)</p> <p>(1) 緑地：樹木、芝生等の施設 A=16,870 m<sup>2</sup></p> <p>(2) 防災施設：広場 2 箇所、安全情報伝達施設 1 箇所等</p> <p>(3) その他施設：通路 7 箇所、休憩所 3 箇所、便所 2 箇所等</p> <p>《岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画第 2 期 p52》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 県単独漁港災害復旧事業により、被災した漁港施設などの復旧を実施</li><li>・ 当該施設は、防波堤等の漁港施設と異なり、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の対象外の施設であることから、本事業により復旧するものである。</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>本港地区便所 1 棟詳細設計</p> <p>&lt;平成 26 年度～平成 27 年度&gt;</p> <p>本港地区便所 1 棟建築工事</p> <p>&lt;平成 27～28 年度&gt;</p> <p>フィッシャリーナ地区の便所、広場・植栽等の公園設計</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>フィッシャリーナ地区の便所、広場・植栽等の公園工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>対象施設は津波により全壊しており、地域水産業の復興に向け、快適にして潤いのある漁港環境を確保する整備が必要。防波堤や物揚場等の漁港施設の復旧が平成 28 年度内に概ね完了する見通しとなり、来年度には当該区域の整備が可能となる。必要な施設の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>平成 23 年度から吉里吉里漁港の災害復旧事業に着手。現在、すべての工事発注 (27 件/27 件) を完了し、今年度概ね完成する見込みである。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	101	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (漁港環境整備事業)	事業番号	C-1-2
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)		
総交付対象事業費	430,000 (千円)	全体事業費	430,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により全壊した大槌漁港 (第 3 種漁港) において、地域水産業の復興に向け、快適にして潤いのある漁港環境を創出するため、緑地等を整備するもの。</p> <p>(元々の緑地等は、平成 7 年度～平成 10 年度に漁港環境整備事業により整備されたもの。)</p> <p>(1) 緑地：樹木、芝生等の施設 A=25,052 m<sup>2</sup></p> <p>(2) 防災施設：広場 3 箇所、駐車場 1 箇所等</p> <p>(3) その他施設：通路 2 箇所、休憩所 2 箇所、便所 2 箇所等</p> <p>《岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画第 2 期 p52》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県単独漁港災害復旧事業により、被災した漁港施設などの復旧を実施</li><li>・当該施設は、防波堤等の漁港施設と異なり、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の対象外の施設であることから、本事業により復旧するものである。</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>赤浜地区便所 1 棟詳細設計等</p> <p>&lt;平成 27～28 年度&gt;</p> <p>赤浜地区便所 1 棟の工事、海づくり大会記念公園便所 1 棟の詳細設計、海づくり大会記念公園、臨港公園及び公園の広場・植栽等設計</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>海づくり大会記念公園便所の工事、海づくり大会記念公園、臨港公園及び公園の植栽、広場、照明等の工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>対象施設は津波により全壊しており、地域水産業の復興に向け、快適にして潤いのある漁港環境を確保する整備が必要。防波堤や物揚場等の漁港施設の復旧が平成 28 年度内に概ね完了する見通しとなり、来年度には当該区域の整備が可能となる。必要な施設の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>平成 23 年度から大槌漁港の災害復旧事業に着手。現在、すべての工事 (44 件/44 件) の発注を完了、年度内に全ての工事発注を予定しており、年度内概成を目標としている。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					